

令和元年・2年度競争入札参加資格審査申請要領（追加受付）

印西地区環境整備事業組合

1. 競争入札に参加することができる者

競争入札に参加することができる者は、次の各号のいずれにも該当しない者で、かつ、競争入札の参加資格に関する審査（以下「資格審査」という。）を受け、印西地区環境整備事業組合建設工事等入札参加業者資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載された者とする。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項、第 2 項及び第 167 条の 11 第 1 項の規定により競争入札に参加させないこととされた者
- ② 建設業にあつては、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項の規定による許可及び第 27 条の 23 の規定による経営事項審査を受けていない者
- ③ 測量業にあつては、測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 55 条第 1 項の規定による登録を受けていない者
- ④ 建築設計業にあつては、建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条第 1 項の規定による登録を受けていない者
- ⑤ 不動産鑑定業にあつては、不動産の鑑定評価に関する法律（昭和 38 年法律第 152 号）第 22 条第 1 項の規定による登録を受けていない者
- ⑥ その他法令等による許可等の必要な業務にあつては、当該法令等の許可を有していない者
- ⑦ 参加資格審査申請に必要とされる書類を提出できない者
- ⑧ 法人税（個人にあつては所得税）又は消費税、地方消費税を滞納していない者
- ⑨ 千葉県内に本店又は営業所等を有する者にあつては、すべての千葉県税を滞納していない者
- ⑩ 当組合構成市町内（印西市、白井市及び栄町）に本店又は営業所等を有する者にあつては、市町税（個人にあつては市町税及び千葉県税）を滞納していない者
- ⑪ 印西地区環境整備事業組合暴力団排除条例（平成 29 年条例第 1 号）第 7 条に規定する暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者

2. 申請受付期間等

令和元年 6 月 3 日から令和 2 年 1 月 30 日まで随時

注）期間を過ぎた場合、申請受付できませんのでご注意ください。

令和 2 年 1 月 30 日必着のこと。

【申請日程等】

申請受付（受理日）	資格者名簿登載日
令和元年 6月 3日～6月 28日	令和元年 8月 1日
令和元年 7月 1日～7月 31日	令和元年 9月 1日
令和元年 8月 1日～8月 30日	令和元年 10月 1日
令和元年 9月 2日～9月 30日	令和元年 11月 1日
令和元年 10月 1日～10月 31日	令和元年 12月 1日
令和元年 11月 1日～11月 29日	令和 2年 1月 1日
令和元年 12月 2日～12月 27日	令和 2年 2月 1日
令和 2年 1月 6日～1月 31日	令和 2年 3月 1日
令和 2年 2月 3日～2月 28日	令和 2年 4月 1日
令和 2年 3月 2日～3月 31日	令和 2年 5月 1日
令和 2年 4月 1日～4月 30日	令和 2年 6月 1日
令和 2年 5月 1日～5月 29日	令和 2年 7月 1日
令和 2年 6月 1日～6月 30日	令和 2年 8月 1日
令和 2年 7月 1日～7月 31日	令和 2年 9月 1日
令和 2年 8月 3日～8月 31日	令和 2年 10月 1日
令和 2年 9月 1日～9月 30日	令和 2年 11月 1日
令和 2年 10月 1日～10月 30日	令和 2年 12月 1日
令和 2年 11月 2日～11月 30日	令和 3年 1月 1日

3. 申請受付方法 郵送のみ受け付けます。

〒270-1352

千葉県印西市大塚一丁目1番地1

印西地区環境整備事業組合 庶務課財政班 宛

※封筒に「令和元年・2年度競争入札参加資格審査（追加）申請書在中」

と明記して下さい。

4. 資格者名簿の有効期間

申請書受付日（受理日）の翌々月の1日から令和3年5月31日までとする。

ただし、令和3・4年度の資格者名簿が決定するまで延長することがある。

5. 申請書作成基準日

申請書作成基準日は、資格審査の申請日とする。ただし、建設工事の客観的事項（建設業法第27条の23第3項の規定により国土交通大臣が定める審査の項目）の基準日は、資格者名簿の登載日の属する月の前月の初日とする。

6. 提出書類

入札参加資格審査申請書〔印西地区環境整備事業組合指定様式で、宛名は、印西地区環境整備事業組合 管理者〕に、次の表の書類を添付して申請して下さい。

なお、◎印の書類にあっては原本、○印の書類にあっては写し可とする。

申請区分 添付書類	工 事	委 託		物 品	
	建設業者	測量等 業者	管理等 業者	物品供給 業者	建設資材 製造業者
①入札参加資格審査申請書	◎	◎	◎	◎	◎
②営業所一覧表	○	○	○	○	○
③主要取引金融機関名	○	○	○	○	○
④納税証明書（完納）	○	○	○	○	○
⑤建設業労働災害防止協会加入証明書	○				
⑥印鑑証明書	◎	◎	◎	◎	◎
⑦使用印鑑届	◎	◎	◎	◎	◎
⑧委任状	◎	◎	◎	◎	◎
2区分同時申請の場合、2区分目以降写し可					
⑨許可（登録）証明書	○	○	○	○	○
⑩登記事項証明書又は身分証明書	○	○	○	○	○
⑪工事経歴書	○				
⑫測量等実績調書（県様式写し可）		○			
⑬業務経歴書			○		
⑭物品納入経歴書				○	
⑮建設資材納入経歴書					○
⑯技術者名簿	○	○	○		
⑰ISO登録証	○	○	○	○	○
⑱代理店・特約店証明書				○	○
⑲財務諸表	○	○	○	○	○
⑳経営事項審査結果通知書	○				
㉑経営事項記入カード（組合用）	◎	◎	◎	◎	◎
㉒返信用封筒1通（住所・氏名を記載し82円切手を貼る） ※郵便料金改定後は増減分を考慮。	○	○	○	○	○

(1) 納税証明書は、以下の証明書を提出すること（全者必須）

- ① 税務署発行の法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書
（納税証明書「その3の3」）

なお、個人事業者に関しては、納税証明書「その3の2」を提出してください。

- ② 法人税等納税証明書（下記のア、イに該当する者のみ必要）

ア. 構成市町内（印西市・白井市・栄町）に本店又は権限を委任した支店等がある場合

市町村税 → 申請日直前2年（事業年度）における、法人市町民税納税証明書

※ 新設会社は、構成市町に届け出た法人設立（異動）申告書控（受付印のあるもの）の写しを添付してください。

イ. 構成市町内に本店又は権限を委任した支店等はないが、千葉県内の他市町村に本店又は権限を委任した支店等がある場合

県 税 → 法人（個人）事業税又は千葉県の入札参加資格審査申請用の千葉県税の完納証明書「納税証明書（その2）」

※ 新設会社は、県民センター又は県税事務所に届け出た法人等設置等報告書控(受付印のあるもの)の写しを添付してください。

<必要納税証明書一覧表> ※発行日は、申請日以前3ヶ月以内のものとする。

区 分		構成市町内業者 (印西市・白井市・栄町内に本店又は権限を委任した支店等がある場合)	千葉県内業者 (千葉県内で構成市町以外の他市町村に本店又は権限を委任した支店等がある場合)	千葉県外業者 (千葉県外に本店又は権限を委任した支店等がある場合)	税証明の発行場所
法人 市町民税	法人	○			構成市町内の市町民税課等
	個人	○			
法人(個人)事業税	法人		○		管轄の千葉県税事務所
	個人		○		
法人税・消費税	法人	○	○	○	管轄の税務署
	個人	○	○	○	

(2) 建設業労働災害防止協会加入証明書は、当該組合等に加入している者のみ提出するものとする。

(3) 印鑑証明書の発行日は、申請日以前3ヶ月以内のものとする。

(4) 使用印鑑届は、実印以外の印鑑を入札及び契約等に使用する場合のみ提出する。

(5) 委任状は、代理人に期間を定め入札及び契約等の一切の権限を委任する場合のみ提出する。
(2部提出、受付後1部返却)

また、委任事項は下記のすべてを委任することとし、一部のみの委任は原則として認めない。

- ・見積り及び入札に関する一切の権限
- ・復代理人選定に関する一切の権限
- ・契約の締結及び契約の履行に関する一切の権限
- ・契約代金の請求及び受領に関する一切の権限

(6) 業務を行うにあたり許認可等を必要とするものについては、許認可証等の写しを添付すること。

(7) 法人にあつては、登記事項証明書(履歴事項全部証明書)、個人にあつては、本籍地のある市町村長が発行する身分証明書とし、申請日前3ヶ月以内に発行したものとする。

(8) ⑪～⑮の経歴書等は、申請日直前2年間(※直前2事業年度も可)の実績とする。
(工事・委託名及び物品の納入品目について概要がわかるよう記入すること。)

(9) 技術者名簿は、建設工事は経営事項審査申請時に提出したものを複写すること。また、委託については任意様式にて作成する。

(10) ISO登録証の写しは、ISO9000シリーズ又はISO14001の認証を取得している者のみ、当該認証に係る登録証の写しを提出するものとする。

(11) 財務諸表は、申請日直前1年(事業年度)決算のものとする。

- (12) 経営事項審査結果通知書は、申請日の直近に通知を受けた経営事項審査に係る総合評定値通知書・経営規模等評価結果通知書の写しとする。(※申請日現在において、結果通知書記載の審査基準日(決算日)から1年7か月を経過していないもの)
- (13) 「資格決定通知書」の返信用封筒は、宛名(申請者等)、住所・氏名を記載し、82円切手を貼った封筒(長3号)とする。(※郵便料金改定後は増減分を考慮)
- (14) 申請区分において2件以上(工事と委託など)の申請をされる場合、2件目以降の添付書類のうち、「⑥印鑑証明書・⑦使用印鑑届・⑧委任状」については、原本を写しに替えて申請することができる。

7. 提出要領

- (1) 申請書は、「6 提出書類」の表の申請区分(工事・委託・物品)に基づき、添付書類を揃え、次の業種区分毎とする。
 - (ア) 建設工事業者(工事様式)
 - (イ) 測量・管理等委託業者(委託様式)
 - (ウ) 物品供給・建設資材製造等業者(物品様式)
- (2) 書類の綴じ込みは、「上記6提出書類」の表の①から⑳までの順序でA4判のファイル(プラスチック製留め具等のもの)綴じとする。
また、表⑳の経営事項記入カード(組合用)は、両面印刷又は表面と裏面を貼り合わせ、表裏一枚にして必要事項を記入の上、ファイルに綴じ込まずに提出すること。
ファイルの色は、建設工事が(青色)、委託が(黄色)、物品が(赤色又はピンク)とする。
- (3) ファイルの表紙及び背表紙に、「令和元・2年度入札参加資格審査申請書(追加)」及び「申請者(社)名」を記入すること。
- (4) 申請書類は、郵送により提出すること。

8. その他の事項

- (1) 資格決定通知書発送予定日
申請受付日(受理日)の翌月15日
※15日が土曜日又は日曜日の場合は、翌々日又は翌日の平日
- (2) 問い合わせ先
〒270-1352
千葉県印西市大塚一丁目1番地1
印西地区環境整備事業組合 庶務課財政班
TEL 0476-46-2731
FAX 0476-47-1765

